

市内保育施設における
意見書・登園届の見直しを

林 美希



問 感染症罹患後の登園開始の際、感染症の種類によって医師記入の「意見書」、保護者記入の「登園届」を提出することが市内保育所で一律必要となっている。書類提出のため、症状が改善した後に病院へ行き診断を受けなければならない。感染拡大防止のため一定の線引きは必要と考えるが、「感染症流行時のさらなる医療逼迫への懸念」、「待合室で違う病気に感染する不安」の声をいただいた。登園目安の基準を満たせば、症状改善後の受診を不要としている自治体もある(例：東京都豊島区保育施設様式「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症届」)。保育所の安全の担保、こどもと保護者負担の軽減、医療逼迫の緩和、これらを勘案しながら、意見書・登園届の内容の見直しを求めるが見解は。

答 複数の自治体でこのような取り扱いをしている例を確認した。それら自治体から直接意見などを確認しメリット・デメリットを整理していく。この取り扱いに関しては市内全ての認可保育所の合意の下で行っていくことが肝要なので、保育園連絡協議会と話をしていきたい。

吉川駅北側周辺地域、
須賀・榎戸地域の冠水対策は

遠藤 義法



問 市は、吉川駅北側周辺地域の冠水対策として、共保雨水ポンプ場に水中ポンプの増設を決めました。今後埼玉県と雨水排水量の協議を進めますが、排水ポンプ稼働までのスケジュールを伺います。須賀・榎戸地域の治水対策として排水路のしゅんせつが必要であり、計画は。

答 埼玉県との協議には1年程度の期間が必要です。決定後はできるだけ早くポンプ増設の事業に取りかかる考えです。須賀地域の排水路は須賀自治会館から195mの延長を6月までにしゅんせつする計画です。榎戸地域の排水路の土砂の堆積は10cm程度で、流れを阻害する状況にはないのでしゅんせつの計画は現在ありません。

◆施設改修で長期の利活用を

問 中央公民館、保健センターなどの施設改修、長寿命化計画の内容を伺います。

答 施設改修は計画どおりに進んでいます。来年度は、中曽根小体育館のエアコン設置と長寿命化工事を実施します。保健センター、中央公民館などの改修は、建物の劣化状況を見て判断し、計画を立てます。

意見書

意見書は、地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意見をまとめて提出する文書のことです。

今定例会には3件の意見書が
提出され、次の1件を可決、環
境大臣等へ送付しました。

地方創生に貢献するサーキュラー
エコノミー(循環経済)の二層の
推進を求める意見書(要旨)

地域のサーキュラーエコノミーを推進することは、地域課題解決と共に、地域に新たなビジネスや価値を生み出すことによる地方創生の実現に資するものである。以下について特段の取り組みを求める。

- 1 地域経済の活性化を図るため、プラスチック等、地域の循環資源や木質バイオマス等の再生可能資源の活用など地方自治体と民間企業の連携による資源循環ビジネスの創出への支援を強化する。
- 2 地域における廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化、エネルギー回収の高度化等を推進するとともに、自治体と住民、民間企業等の

協働により、地域に適したごみ処理方式や分別区分の選定等による、脱炭素かつ持続可能な適正処理に資する資源循環の体制強化に対する支援を拡充する。

3 製品の長期メンテナンスやリユース製品の積極的な利用といったライフスタイルに係る地域住民・消費者の意識変革や行動変容を促す、自治体と民間団体の連携によるリユース製品の循環環境の整備を支援する。

